

令和2年3月2日

保護者の皆様へ

水戸市教育委員会教育長 志田 晴美
水戸市立第五中学校長 芳尾 信一郎

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業に伴う対応について
(お知らせ)

日頃から本市の教育行政にご協力を賜り厚くご礼申し上げます。

このことについて、2月28日付けでお知らせいたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月3日(火)から市立小・中学校及び義務教育学校全校で臨時休業に入ります。

つきましては、現時点における卒業式等の対応について、下記のとおり行うことといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 卒業式について

- ・予定どおり、3月12日(火曜日)午前9時から開式いたします。
生徒は、午前8時10分までに登校してください。
- ・参加者は、卒業生、保護者、在校生の代表(後期の生徒会役員)及び教職員といたします。
- ・一部の次第を省略し式を進行させます。卒業証書は、予定通り一人一人の生徒に授与いたします。

※風邪のような症状のある方や37.5度以上の発熱のある方は、参加をご遠慮ください。

※感染予防のため、参加者は、できるだけマスクの着用をお願いいたします。

2 修了式について

- ・予定どおり、3月24日(火曜日)に実施いたします。生徒は午前8時10分までに登校してください。
- ・校内放送を活用し、各教室において実施いたします。

3 部活動について

- ・臨時休業期間中は、部活動は実施いたしません。3月25日(水曜日)以降の春休みについては、別途ご連絡いたします。

4 3学期の学習の補填について

- ・中学3年生についてはすべて修了しておりますが、他の学年につきましては、3月末までに指導すべき内容の指導を行うことができなかった部分について、次年度の学年始めに、その学習内容を中心に授業を行う予定としています。

5 その他

- ・離任式は実施いたしません。
- ・始業式、入学式については、別途ご連絡いたします。